



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月22日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和5年11月22日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分の概要>

○セクシュアル・ハラスメント

被処分者	中学校 教諭（31歳・女性）
事案の概要	令和5年6月、教育実習生1名に対し、不必要な身体接触及び性的な事柄に関する不必要な発言をそれぞれ複数回行った。
処分	停職 4月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の処分	校長（57歳・男性） 戒告